

現場説明書

1 工事概要 設計書総括表のとおり

- (工事名) 成東配水場電気設備ほか撤去工事
- (工事箇所) 山武市和田897番地
- (工事期間) 契約日の翌日から令和6年3月5日まで

2 説明事項

- (1) 工期を厳守すること。
また、工期内検査を原則とする。
- (2) 工事場所である成東配水場は無人なので、工事の開始・終了時には東金配水場の監視員若しくは職員に連絡すること。
- (3) 工事は原則として、平日の8時30分から17時15分までとする。
但し、監督員の許可を得た場合にはこの限りでない。
- (4) 配水場施設は原則として、使用しないこと。
但し、監督員の許可を得た場合にはこの限りでない。
(工事用電源等)
- (5) 仮設現場事務所及び仮設トイレ等については、監督員の許可を得て場内に設置すること。
- (6) 工事施工中に配水場施設に損傷を与えた場合には、監督に連絡し指示を受けること。
- (7) 配水場が現在廃止中(水の使用は不可)であることを考慮した仮設計画を立て、配水場管理に支障をきたさないこと。(機械警備実施中)
- (8) 現地確認を十分に行い、既設を含む現地状況を全て把握し、工事がスムーズに行えるようにすること。
- (9) 工事の概略は設計図書に従うが、詳細な点については打合せにより決定する。
- (10) 本工事施工中及び完了後に障害が発生した場合は、監督員と協議を行い受注者の負担により、原因の究明と対策を施すこと。
- (11) その他
 - ・ 完成図書(使用材料等伝票類、品質・規格証明書、設計数量調書(精算設計計用資料)、完成図、工事写真等及び監督員の指示によるもの)は、完成期限の2週間前までに提出するものとする。

令和 5 年度	工事番号		企業長	局長	次長	技監	課長	補佐	班長	班員	設計主任	浄書校合
工事名	成東配水場電気設備ほか撤去工事											
事業名	配水場の整備					工事場所	山武市和田 8 9 7 番地					
予算科目												
工事費総額												
工事価格												
消費税相当額												
工事概要	<p>本工事は、成東配水場廃止に伴い不要となった電気設備等の機器類を撤去する工事である。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 撤去工事 : 一式 低圧受電設備, 非常用自家発電設備, 動力設備, 計装設備, 直流電源設備, 次亜塩注入設備等</p>											
備考	<p>設置年度 電気設備：当初(昭和52年度), 次亜塩(平成6年度), 2号池(平成10年度), 直流更新(平成20年度) 次亜塩設備：当初塩素設備(昭和52年度), 次亜塩設備新設(平成6年度), 2号池(平成10年度) 水質計設備：当初(昭和52年度), 更新(平成5年度)</p>											
工事施行方法	請 負	工事期限	令和 6 年 3 月 5 日迄									

